		日号	外ページ
九七	外国の無線局の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件	二八69	四二
九八	周波数割当計画の一部を変更する件	二八69	四二
九九	端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件	二九70	七七
一〇〇	電気通信事業法施行規則第二十三条の四第三項の規定に基づく情報の開示に関する件の一部を改正する件	二九70	七七
一〇一	他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備を指定する件の一部を改正する件	二九70	七七
一〇二	端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件	二九70	七七
一〇三	インターネットプロトコル電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件	二九70	七七
一〇四	電気通信事業法第十二条の二第四項第二号ロの電気通信設備を指定する件	二九70	七八
一〇五	電気通信事業法第十二条の二第四項第二号ニの電気通信設備を指定する件	二九70	七八
一〇六	電気通信事業法第二十六条第一項各号の電気通信役務を指定する件	二九70	七九
一〇七	電気通信事業法施行規則第二十三条の九の五第二項の規定に基づき情報の開示に関する事項を定める件	二九70	七九
一〇八	電気通信事業法第五十二条第一項に定める技術基準を定める件	二九70	八〇
一〇九	電気通信事業法施行規則第五十九条の二第一項第一号イの規定に基づきドメイン名の一部を定める件	二九70	八〇
一一〇	第二種指定電気通信設備接続料規則第八条第九項の規定に基づき接続料の算定に用いる値を定める件	二九70	八〇
一一一	平成二十三年総務省告示第四百三十五号の一部を訂正する件	二九70	八〇
一一二	平成二十五年総務省告示第三百六十七号の一部を訂正する件	二九70	八一
一一三	平成二十六年総務省告示第三百五十号の一部を訂正する件	二九70	八二
一一四	平成二十七年総務省告示第三百二十一号の一部を訂正する件	二九70	八四
一一五	政党助成法第二十一条第一項の規定による政党の解散等の届出があったので公表する件	二九70	八四
一一六	平成二十七年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を公表する件	二九70	八四
一一七	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件の一部を訂正する件	二九70	八五
一一八	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二九70	八五
一一九	政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件	二九70	八七
一二〇	政党助成法第二十四条第一項の規定による合併に関する届出があったので公表する件	二九70	一〇
一二一	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第六号に規定する総務大臣の定める要件を定める件の一部を改正する件	三〇	三
一二二	日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件	三一73	一三
一二三	災害対策基本法施行令の規定に基づき平成二十七年に発生した災害に係る同令第四十三条第一項の地方公共団体を指定する件	三一73	一三
一二四	平成二十七年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件	三一73	一三
一二五	平成二十六年発生災害に係る小災害債の対象となる地方公共団体について指定する件の一部を改正する件	三一73	一四
一二六	地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件	三一73	一四
一二七	地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により団体等が負担する追加費用に関する件	三一73	一五
一二八	地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件	三一73	一六
一二九	地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件の一部を改正する件	三一73	一六
一三〇	地方公務員等共済組合法附則第十四条の三第一項第二号に規定する総務大臣が定める基準を定める件	三一73	一六
一三一	地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定によりそれぞれの地方公共団体が負担すべき額に関する件の一部を改正する件	三一73	一六
一三二	外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件	三一73	一六
一三三	地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件	三一73	一六